

令和3年11月30日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

都立学校における感染症対策の取組の強化について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年10月25日付で「都立学校における感染症対策の取組の強化について」の通知を配布したところです。

東京都は、11月末までを「基本的対策徹底期間」と位置付けてきました。11月25日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部において、12月1日以降も都が「新たなレベル分類の考え方」（令和3年11月8日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）によるレベル1の状況にある間は、「基本的対策徹底期間」として新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、「三つの密」の回避等をはじめとした、基本的な感染症対策を徹底するよう協力を依頼、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力を依頼すること等について決定しました。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしく願います。

記

1 基本方針

- 基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続する。
- 学校の運営に当たっては、ガイドラインに基づく、感染症対策を徹底する。

2 生徒に対する指導の徹底

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画等を確認
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさなどの体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）

- 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を最低1m以上確保）
- 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用）
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅する。
- 校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン学習を活用するなどの工夫を行う。

(2) 時差通学について

- 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、始業・終業時刻の設定を工夫するなど、時差通学を継続する。

(3) 学校行事について

- 校外での活動に当たっては、移動手段、活動内容等について、感染リスク等を踏まえ、感染症対策の工夫を行う。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、実施に当たっては、既出の通知に基づき感染症防止対策を徹底した上で、実施する。

(4) 部活動について

- 合宿等、宿泊を伴う活動は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、実施に当たっては、既出の通知に基づき感染症防止対策を徹底した上で、実施する。

3 家庭における感染症対策の依頼

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底する。
- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒を無理せず休養）
- 十分な換気

4 生徒等への個別の配慮

- 特に配慮が必要な生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応する。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電 話 03-3489-2241